

第 1037 回教育委員会の会議結果について

平成 29 年 2 月 16 日
教 育 庁

- 日 時 平成 29 年 2 月 16 日（木）午後 2 時～午後 4 時
○場 所 山形県庁舎 教育委員室
○出席委員等 廣瀬教育長、涌井委員、武田委員、片桐委員、森岡委員
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	平成 28 年度山形県公立高校生のボランティア活動実態調査について	文化財・生涯学習課生涯学習振興室
	平成 28 年 9 月から 11 月にかけて県内公立高校の 3 年生を対象としたアンケートにより行われたボランティア活動実態調査の結果について報告がなされました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	山形県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の設定について	高校教育課
	県立学校へ学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入するにあたり、その設置等に関する規則を定めました。	
議第 2 号	教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について	総務課
	学校運営協議会を設置する県立学校の指定・指定の取消しについては、教育委員会会議での議決事項とし、学校運営協議会委員の任命・解任については、教育長の専決事項とすることに決定し、規則を一部改正しました。	
議第 3 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見について	総務課 総務課教職員室 文化財・生涯学習課
	知事から意見を求められた、山形県議会 2 月定例会に提案される次の議案について、同意することに決定しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度山形県一般会計予算のうち教育委員会に関する事務に係る部分 ・平成 28 年度山形県一般会計補正予算（第 5 号）のうち教育委員会に関する事務に係る部分 ・知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案 ・山形県職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案 ・職員の勤務時間に関する条例等の一部を改正する条例案 ・山形県職員等の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例案 ・山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案 ・山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案 	

議第4号	山形県文化財保護審議会臨時委員の任命について	文化財・生涯学習課
	県指定有形文化財の指定の調査審議のため、当該文化財に関して専門知識（日本美術史（近世絵画））を有する臨時委員を任命することに決定しました。	

※議第3号は議会提案前の案件、議第4号は人事に関する案件であるため秘密会で審議されました。

以上